

Ⅱ．就職について

就職活動全般の支援は、進路開発センターが行っています。進路開発センターに関する詳しい紹介は「④施設」の「進路開発センター」(p. 82)を参照してください。

ここでは就職支援とインターンシップについて紹介します。

就職支援

就職活動では「自分を知ること」と「業界・企業・職種研究」が内定獲得の両輪となります。大学時代に身につけたことを、『自信を持って語ること』、『仕事に対する目的意識を明確に伝えること』が求められます。大学で学んだ専門分野の知識ばかりではなく、自分自身の人間力を磨き、視野を広くして臨んでください。

[進路開発センター HP](#)：「学生ポータル」→下部リンク集「進路開発センター」

インターンシップ

インターンシップとは自らの専門に関連する企業や、興味・関心のある企業において在学中に一定期間、実践的な就業体験をすることです。

将来の仕事に関して“気づき”を得ることで、実際の就職活動に活かしていくことができるでしょう。参加の時期は3年次夏期休暇中が多いですが、1年次からも可能です。長期休暇を有効に過ごしてください。

[インターンシップ](#)：「学生ポータル」→下部リンク集「インターンシップ」

Ⅲ．その他

専攻科・研究生

【専攻科】

本学では「精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導すること（学則第34条）」を目的として、専攻科を設置しています。専攻科の修業年限は1年と定められており、2年を超えて在学することはできません（学則第36条）。

大学院と同様に、募集要項が公開されています。

<http://www.kanazawa-it.ac.jp/nyusi/>

【研究生】

本学では、研究生の入学について以下のように規定しています。

■学部における研究生

本学の学生以外の者が、本学において、特定の専門事項について研究することを希望するときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある（学則第47条）。

本学の学部の研究生の入学資格は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する者を含む。）又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

■大学院における研究生

本学の大学院の学生以外の者が、大学院において、特定の専門事項について研究することを希望するときは、大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる（院学則第46条）。

本学大学院の研究生の入学資格は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。